

## 【資料6】

### 青森競輪経営企画委員会におけるこれまでの検討内容

#### ①平成 26 年度以降の青森競輪場運営管理業務委託について

包括委託を継続すること、包括委託期間を 7 年間（H26～H32）とすること、業者の選定方法を「企画提案方式」とすることについてご議論いただいた。

⇒ 平成 25 年度に日本トーター(株)と 7 年間の協定を締結

#### ②「青森競輪中期経営計画」について

事務局作成の素案を提示し、ご意見をうかがった。

⇒ 平成 26 年 2 月に計画策定

#### ③「青森競輪実施条例の一部を改正する条例案」について

冬期間や災害時における他場借上開催を可能とし、柔軟性のある開催環境を整えるための条例の一部改正案について、ご意見をうかがった。

⇒ 平成 26 年 4 月より条例施行

#### ④「青森市競輪事業施設等整備基金条例案」について

施設整備等、用途を特定した基金を積み立てることを目的とした条例案について、ご意見をうかがった。

⇒ 平成 26 年 4 月より条例施行

#### ⑤新場外車券売場の設置検討について

- 平成 24 年度に、新場外車券売場の設置地区を「青森駅前周辺地区」及び「古川地区」で検討を続けていくこととした。
- 「耐震改修促進法」の改正に伴い、本場メインスタンド棟等 2 施設が耐震診断義務化の対象となったため、耐震診断の結果が出るまで、新場外車券売場の設置検討を一時中断。
- 新場外車券売場の設置検討は、税負担がない計画になることを前提としていることから、耐震診断努力義務の対象となる北側スタンド棟等 7 施設についても耐震診断を実施、今後の競輪事業への支障の有無が判明するまで、引き続き検討を中断している。